

主要な課題等 検討資料

〔第2回 人づくり・暮らし政策研究会〕

令和元年10月17日

山形県総合政策審議会

政策研究会（3分野）の主な検討範囲（目安）

●：主に扱う研究会 ○：関連して検討する研究会

県づくりの展開方向	主要な検討課題	頁	人づくり・暮らし政策研究会	産業経済・交流政策研究会	基盤形成・地域づくり政策研究会
1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保	①学校教育の充実	2	●（学校教育全般）	○（高度人材育成）	
	②生涯を通じた多様な学びの機会の提供	5	●（社会人の学び直し等）	○（産業人材育成）	
	③若者の定着・回帰の促進	7	●（県内進学・県内就職）	○（魅力ある仕事の創出）	
	④国内外の多様な人材の誘致			○（外国人材の受入れ）	●（関係人口・移住促進）
2 県民の希望の実現・総活躍	①総合的な少子化対策の新展開	9	●		
	②県民誰もが意欲と能力に応じて活躍できる環境の整備		—	—	—
	（若者・女性の活躍促進）	12	●（多様な社会参加）	○（潜在労働力の掘起し）	
	（高齢者の活躍促進）	12	●（多様な社会参加）	○（潜在労働力の掘起し）	
	（障がい者がいきいき暮らせる社会の実現）	12	●（自立支援）	○（工賃向上）	
	（社会参加に困難を有する人）	13	●		
	（多文化共生の地域づくりの推進）	13	●（交流）	○（受入サポート）	
	（多様な主体による社会貢献活動の促進）	13	●（ボランティア、NPO）		○（企業等との連携）
3 本県の強みを活かし高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化	①Society5.0の到来を見据えた産業イノベーションの創出			●	
	②中小企業・小規模事業者の収益力向上			●	
	③基盤産業としての農林水産業の持続的発展			●	
	④国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化			●（観光誘客）	○（文化資源を活かした交流）
4 安全・安心社会の構築	①持続可能な地域コミュニティづくり	20	○（支え合いの創出）		●（組織・機能強化）
	②人生100年時代に対応した健康寿命の延伸	17	●		
	③医療・介護提供体制の充実	18	●		
	④自然災害への備えの強化	22	○（互助・共助）		●（ハード対策）
5 発展基盤の形成	①暮らしや産業の発展の基盤となる未来技術の早期実装				●
	②県民の活動の基盤となる多様で重層的な交通ネットワークの形成				●
	③持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進				●
	④自然環境・文化資産などの保全・活用・継承による持続可能な地域づくり				●
	⑤活力ある地域の形成（都市・中山間・広域連携）				●



1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保
○ 少子高齢化を伴う人口減少が加速する中、本県活力の維持・向上に向けて、県民一人ひとりの能力・資質の向上を図るとともに、若い世代をはじめ地域で活躍する人材の量的確保（社会減少の抑制）に努め、県づくりの原動力となる人的資源の拡充を図っていく。
（1）学校教育の充実
○ 本県の未来を担う子どもや若者が、将来、社会で活躍していくためには、確かな学力を土台に、新たな時代に求められる能力・資質を身に付けていくことが重要となる。
○ 子どもや若者の学びの中心となる学校教育について、社会の動向や地域のニーズも踏まえつつ、教育内容の充実や一人ひとりの能力・資質をより効果的・確実に育成する取組みを展開していく。

現状・課題等	施策の考え方・展開方向（例）
<p>【現状・政府の施策動向等】</p> <p>（学力に関する状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 今年度の全国学力調査では、正答率が全国平均を上回ったのは、小中学校とも国語のみ。算数・数学は全国平均を下回る状況が継続し、初実施の中学校の英語は全国平均との差が大。 ➤ 学力向上に向け、教員の指導力向上や県独自の学力調査等を実施し、授業改善に繋がっているが、算数・数学の勉強が「好き」、授業が「分かる」割合は全国平均以下。一方で、「書く」「聞く」「まとめる」など基本スキルの徹底、授業のふりかえりの充実、基本的な取組みの徹底を通じて学力向上の成果が見られる小中学校も見られる。 ➤ 秋田県や福井県などの成績上位県では、先進的な課題解決型・探究型授業や大学と連携した教育手法の研究、家庭学習の充実等を推進。各科目の勉強が「好き」、授業が「分かる」割合も全国平均を大きく上回る状況。 ➤ 近年、幼児教育における「非認知能力」（学びへの意欲や忍耐力、周囲との協調性など）の育成が、その後の学力や運動能力、生活に大きく影響することを示す研究が国内外で進展。 ➤ 幼稚園教育要領（H30.4月実施）等においても、幼児期において育みたい資質・能力として、「学びに向かう力」を明記。 <p>（学びを取り巻く状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 学習指導要領の改訂により、小学校3・4年生への「外国語活動」の導入と5・6年生の「外国語」教科化（2020年度～）等の英語教育の充実や、小学校でのプログラミング教育の必修化（2020年度～）など小中高を通じた情報教育の充実が図られることに。 ➤ これを受け、本県では、英語教育に関して、小学校教諭の英語指導力向上のためのセミナーの開催や、小中学校が連携した英語教育を推進するモデル事業等を展開。 ➤ デジタル教材の開発など、授業におけるICTの活用可能性が拡大。本県でも、授業改善やICT活用能力向上に向け、調べ学習やプレゼンテーションでのタブレットPCの活用を推進。 ➤ 本県学校（小中校など）のICT環境は、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数4.7人（全国5.6人）、普通教室の無線LAN整備率37.8%（全国34.5%）、普通教室の電子黒板普及率15.1%（全国26.8%）など、全般的に普及はこれからの状態。 ➤ 社会的・職業的自立に加え、若者定着・回帰の観点からも、キャリア教育の重要性が増大。 ➤ 本県では、小中高の各学校で、職場見学やインターンシップなどの取組みを推進。加えて、 	<p>① 児童生徒の確かな学力を育成し、基礎学力及び応用力を向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自ら学ぶ意欲や姿勢の涵養、知識の理解の質を高める「主体的・対話的で深い学び」（探究型学習）の充実 <ul style="list-style-type: none"> … 基礎的読解力や数学的思考力など基盤的な学力や、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、問題発見・解決能力等）を育成する教育・学習プログラム及び指導・検証体制の充実（学力向上の成果が現れている実践事例の分析を踏まえた検討、市町村・大学等との連携の強化） … <u>外国語やSTEAM（科学・技術・工学・数学）分野等での高度な教育プログラムのモデル校における導入など、個々の才能・能力を伸ばす先導的取組みの促進【武田委員】</u> … 幼児の主体的な活動を通して、将来の学力の土台となる「学びに向かう力」を培う幼児教育の充実 … 幼稚園・保育所等から小・中学校、高校までの連携した円滑な接続 など <p>② 時代の変化に対応し、先駆ける新たな学びの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ICT等の技術の急速な発展やグローバル化の進展に的確に対応していくための基礎的な能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> … 基礎的読解力等の基礎学力を土台とした論理的思考力や情報活用能力の育成（プログラミング教育等）、学校のICT環境の整備、個別最適化された学習の推進 … 小学校から高校までの系統立った教育プログラムの展開による英語の総合力（聞く、読む、話す、書く）の育成強化、グローバルマインドの育成（若者の海外体験支援の充実） … 学校における働き方改革、専門性の高い外部人材の活用 など ● 将来のスタートアップ創出に繋がるベンチャーマインドや経営感覚の育成 <ul style="list-style-type: none"> … 企業経営者等との交流機会の拡大、商工団体等との連携によるチャレンジ精神やアントレプレナーシップを醸成する研修教育プログラムの開発・展開 など ● <u>世の中の動きや実態を正しく理解するとともに、自己の生き方や働き方について主体的に考え、自立して生きていくための力の育成</u> <ul style="list-style-type: none"> … 社会の中での自立に向け、キャリア教育や他者と連携・協働して社会に参画する力を育む学習活動（主権者教育）の充実【前田委員】

子どもの頃から起業家精神を育むため、小学校のモデル校で実践プログラムも展開。

(高校教育を巡る動き)

- 少子化や地域産業等の情勢を踏まえ、各地区の県立高校の再編整備を推進・検討中。庄内地区では、東桜学館中学校・高等学校（H28.4開校）の取組みや全国の様態も踏まえ、中高一貫教育校の設置を決定し、準備を推進。
- 政府の「教育再生実行会議」は、高校普通科改革を提言（R元.5）。これまでの画一的な学びから、各学校の教育理念を明確化させ、生徒の意欲と関心を喚起し、能力を最大限に引き出すことができるよう、学びの変化を促す方針。
- 政府の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（R元.6）では、将来、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えることのできる人材等を育成するため、高校において、地域課題の解決等を通じた探究的な学びを実現する取組みを推進していく方針。
- 本県では、最上地域において、管内の高校や市町村、NPO等がコンソーシアムを形成し、地域全体で高校生の地域学習を支える「最上ジモト大学」の取組みを展開。

(高等教育機関を巡る動き)

- 山形大学、東北芸術工科大学、東北公益文科大学、東北文教大学、県立保健医療大学、県立米沢栄養大学の6つの四年制大学が存在。各大学の特色に応じて、地域で活躍する多様な人材の育成や、研究成果を活かした地域産業の振興や地域課題解決への参画等への期待が大。
- 県内の大学・短大、自治体、産業界等が参加し、学生の地域課題解決に向けた学習を通じて、卒業後の県内定着を目指す「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を展開。
- 政府は、地方創生に関して、地方大学の役割を重視。産学官連携により地域が定める中核的産業の振興や専門人材育成等を行う取組みを「地方大学・地域産業創生交付金」等により重点支援。
- 政府の中央教育審議会の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」（H30.11）では、社会環境の変化を見据え、高等教育が社会に果たすべき役割を次のとおり整理。
 - ① 知識の共通基盤：教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元
 - ② 研究力の強化：多様で卓越した「知」はイノベーションの創出は科学技術の発展にも寄与
 - ③ 産業界との協力・連携：雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング
 - ④ 地域への貢献：「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献
- 産業構造の急激な転換等が見込まれる中、理論にも裏付けられた高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備えた新しいタイプの人材の育成が求められていることを背景として、新たに「専門職大学・専門職短期大学」の制度が創設され、今年度から開設可能に。
- 本県では、明日の農林業を担う高度な人材の育成に向けて、農林業分野での専門職大学の開設に向けた検討を進めているところ。（飯豊町では、電気自動車整備関連の専門職短期大学をR3.4に開校予定。）

③ 知徳体を磨く学びの展開【武田委員、前田委員】

- 本県が少人数学級編成の中で培ってきた子どもと教師との信頼関係や、子ども同士が考え合い、表現し合う気風・土壌を活かし、自己肯定力や豊かな人間性、社会性を育成
 - … 自他の生命や思いやりを育む人権教育、道徳教育等の充実
 - … 中学生・高校生ボランティアの育成や郷土教育とも連動した、地域との協働による学習活動の推進
 - … 子どもの発達段階に応じた保護者向けの学習機会の提供等による家庭教育の充実
- スポーツやアートなどを通じた創造性や他者への共感力の育成
- 規則正しい生活習慣や運動習慣の徹底による健やかな身体の育成

④ 新時代に対応した高校教育の改革

- Society5.0*に向けて必要となる資質・能力を身に付けるために文理をバランス良く学ぶことができるとともに、学校の特色を発揮して生徒の個性を最大限に活かすことができる教育課程の構築【前田委員】
 - ※Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。
 - … 教育理念に基づく選択可能な学習の方向性の提示（キャリア・デザイン、サイエンス、テクノロジー、地域課題解決等）、教師の養成・研修・免許の在り方 など
- 地域社会の人材需要に基づく特色ある学校づくりの推進
 - … 地域や大学等との連携（コミュニティ・スクール*の機能強化、地域の関係機関による地域学習を支えるコンソーシアムの構築等）、少子化に対応した学校再編や小規模校の活性化 など
 - ※コミュニティ・スクール：学校運営協議会が設置されている学校のこと。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組みが行われている。

⑤ 高等教育、専門的職業教育の充実

- 産業界のニーズに応じた人材育成・研究や人生100年時代に対応したあらゆる世代への学びの場の提供など、新しい時代環境を踏まえた、「知と人材の集積拠点」としての高等教育の機能の充実強化
- 産業構造の転換に対応した、より高度でかつ実践的・創造的な職業教育の展開
 - … 大学・専門学校等の教育について、県内企業や産業界との連携による高度で実践的なスキルが獲得できるプログラムへの再構築、本県の強みを活かし将来の新たな産業発展を牽引する高度な専門人材を養成する専門職大学の開設 など
- 地域に貢献する人材の育成機能の強化

(障がいや外国籍など多様な背景を持った児童生徒の増加)

- 特別支援学校・特別支援学級の在籍児童生徒数は増加傾向（知的障がいや自閉症、情緒障がい、LD・ADHDの児童生徒が増加）。「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの特性に応じた教育を推進するも、進学時の学校間での引継ぎは半分以下（H27：41.2%）の状況。
- 外国籍児童生徒は県内全域に散在しており、対応の問題が表面化しにくいという特性あり。
- 本県ではいじめの積極的な認知が浸透し、1,000人あたりの認知件数は全国を上回る状況。不登校児童生徒数は、小中学校において増加傾向。

【主な課題】**課題1：児童生徒の学力向上に向けた効果的な対策の検討・実施**

- ・ 教育本来の目的の一つである学力向上について、県内の学力上位校や成績上位県の取り組みも参考に、効果的な対策を関係者や専門家と検討し、絶えず検証を行いながら、着実に実施していくことが必要。

課題2：時代環境等を踏まえた新たな教育ニーズへの的確な対応

- ・ （学習指導要領の改訂を踏まえ）英語教育や情報教育を効果的に展開していくため、指導方法や情報設備等、教育体制の充実を図っていくことが必要。
- ・ 若者の社会での活躍に向けて、自立に向けた勤労観や、社会や地域との関わりを学ぶ機会を、学校と地域の関係者（行政、大学、NPO、産業界等）が連携し、充実させていくことが必要。
- ・ 地域や産業界等との対話を通して、求められる資質や能力を把握し、それぞれの学校の特色を活かしながら、それらを育成するための教育プログラムの充実を図っていくことが必要。

課題3：多様な教育ニーズへの対応

- ・ 障がいなど様々な事情を抱える子どもたちが、持てる能力を存分に発揮し、社会の中で生き生き暮らしていけるよう、関係機関と連携しながら、それぞれのニーズに応じたきめ細かな教育や相談対応を行っていくことが必要。

- … 地域課題の解決を担う人材育成に向けた専門教育プログラム（COC+）の充実、まちづくりやビジネスおこしなど地域活性化の取り組みへの大学等の参画の促進 など

⑥ 特別なニーズに対応した教育等の充実

- 障がいのある子どもの一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実
 - … 福祉・医療等の関係機関と連携した就学前からの一貫した支援体制の構築、医療的ケアへの対応強化、児童生徒の能力に応じた多様な就労機会の掘り起しときめ細かな就労支援の推進
 - … スポーツ交流や共同学習など、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の相互理解促進を図る機会の充実 など
- 留学生や外国人材の増加を見据えた外国籍児童生徒への教育支援の充実
- いじめや不登校等の悩みを抱える児童生徒や保護者に対する相談支援の充実

1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保
○ 少子高齢化を伴う人口減少が加速する中、本県活力の維持・向上に向けて、県民一人ひとりの能力・資質の向上を図るとともに、若い世代をはじめ地域で活躍する人材の量的確保（社会減少の抑制）に努め、県づくりの原動力となる人的資源の拡充を図っていく。
(2) 生涯を通じた多様な学びの機会の提供
○ 「人生 100 年時代」の到来により、生涯を通じて多様な働き方や生き方ができる「複線型人生」の可能性が高まっている。 ○ 専門的・実践的な知識や技能を習得できる学び直しの間や地域づくりに関する社会教育の充実を図ることで、県民の自己実現はもとより、多様な人材の育成を通じて、本県産業や地域活力の向上に繋げていく。

現状・課題等	施策の考え方・展開方向（例）
<p>【現状・政府の施策動向等】 (リカレント教育を取り巻く状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 政府は「人生 100 年時代構想会議」を設置し、H30 年 6 月に基本構想を取りまとめ。リカレント教育に関して、職業能力の向上を通じ、キャリアアップ・キャリアチェンジにつながる社会の形成を提唱。 ➢ 同構想は、産学官連携による新規かつ実践的な教育プログラムの開発支援、在職者向け教育訓練の充実など、今後の対応方向を掲げており、その主なものは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①AI・IoT 等を活用したものづくりなど先端的分野におけるプログラム開発と全国展開 ②企業の研究者・技術者向けのバイオやロボットなど最新技術に関するリカレント教育コースの設置・受講の促進 ③在職者が利用しやすい夜間・土日の教育訓練コースやオンラインコースの設置拡充 ④教育訓練給付の拡充（ICT スキル習得など対象講座の拡充など） ⑤社員が長期の教育訓練休暇制度を活用して学び直しをする場合の企業向け助成制度の創設 ➢ 県内の公的職業訓練については、県（産業技術短期大学校、職業能力開発専門学校など）と労働局、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が主体となり、求職者や在職者及び学卒者等を対象として、各種職業訓練を実施。 ➢ 県内で実践的なリカレントプログラムとして文部科学省より認定を受けた「職業実践力育成プログラム」は 1 講座のみ（H30 現在）。 ➢ 県内の有業者の職業訓練・自己啓発の状況は、行った者の割合は 34.9%で、全国平均の 36.8%を下回る状況。特に 25～34 歳に関しては、全国平均の 45.9%に対し、40.2%と差が大。 【出典】総務省「H29 就業構造基本調査」 ➢ 山形大学は、18 歳人口の減少による大学の社会的役割の変化（地域の教育を対象を拡大）や地域に合ったリカレント教育の必要性を踏まえ、人生の様々な段階（マルチステージ）で必要となる学びを提供する「山形大学エクステンションサービス機構」の設置を検討中。 ➢ 各学部の特徴を活かして、社会人のキャリア教育や生涯教育など、地域社会・企業・自治体・学校等のニーズに応じた多様な教育サービスの開発・提供を行っていくことを想定。 ➢ 上記の関連で、山形大学が県内企業等（企業 106 件、個人 779 人）に行った調査（H30）では、回答した企業の 74%、個人の 57%がリカレント教育に「関心がある」と回答。 ➢ リカレント教育を利用する際の問題点としては、「学費の負担」が企業（71%）、個人（82%）とも最多。期待するものとしては、「土曜・夜間の開校」が多い状況（ともに 49%）。 	<p>① 産業界や地域のニーズを踏まえた社会人の学び直しの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年齢に関わらず意欲に応じて新たな知識や技能を学び続け、人生の再設計を可能にする社会人教育（学び直し）の充実 高等教育機関におけるより実践的なリカレントプログラム*の開発・提供を行うセンター的機能の形成促進（技術革新のスピードと専門性の高まりによる、企業外部における専門的な能力開発へのニーズ拡大に対応） <small>※リカレントプログラム：職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育のこと。</small> <ul style="list-style-type: none"> … <u>県民各層・企業等のニーズに応える体系的かつ最適なりカレントプログラムの構築・改善に向けた産学官連携による調査・検討の推進【松坂委員】</u> … AI・IoT をはじめ先端分野における最新技術・知識を学ぶ高度産業人材向けのリカレント教育コースの設置促進 … 企業の中途採用の拡大など雇用慣行の変化を見据えた在職者向け教育訓練の充実（公共職業訓練施設等におけるプログラムの企業ニーズを踏まえた最新化等） … 時間的制約の多い社会人が受講しやすい学習条件の整備促進（デジタル学習素材等の活用促進、夜間・土日開催やオンラインなど有職者が利用しやすいコースの充実等） … 企業等における社員の学び直しへの理解・協力や、<u>修了者に対する積極的な評価の促進</u> など【前田委員】 <p>② 県民や地域に活力をもたらす多様な学びの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>文化芸術・スポーツなど、県民生活の充実に繋がる学習機会の充実【前田委員】</u> <ul style="list-style-type: none"> … 地域における、幅広い世代が身近に参加できる生きがいがづくり（趣味・教養関係）や健康づくり活動等の促進（生涯学習センターや公民館等における講座等の充実） など ● <u>職場・地域で複数の役割を果たしながら、地域の課題を自分事として捉え、活躍できる人材を育成。そのため、地域課題の解決に向けたノウハウを実践的に身に付ける学習機会の充実を図るとともに、学んだことが地域社会で活かされるための環境を整備【武田委員】</u> <ul style="list-style-type: none"> … 住民参加の地域づくりについて、幅広い実務経験を有する社会教育士*など外部人材の積極的な活用支援、社会教育資源のデータベース化・相互活用の促進 など <small>※社会教育士：社会教育活動に携わる専門職として 2020 年度から創設される新たな称号。NPO や企業等</small>

(社会教育を取り巻く状況)

- 県内の公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数は増加傾向。
(H25:343,910人 → H29:523,761人)
- 一方、県内市町村における社会教育の中核的な人材である社会教育主事の配置人数は減少傾向。(H21:71人 → H25:55人 → H30:43人)
- 県では、県立図書館「遊学館」の機能拡充に向けた大規模改修を実施中。「県民のあらゆる活動を支え、地域の課題解決に貢献する知の拠点」をコンセプトとして、ICTを活用した郷土資料等のデジタル化と公開、県内外図書館等とのネットワーク化を予定。
- 政府の中央教育審議会は「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」を答申(H30.12)。現役層など多くの住民の地域づくりへの主体的参加のためのきっかけづくりや、地域の学びと活動を活性化する人材(社会教育主事、社会教育士)の活躍促進などを提言。
- 政府の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」(R元.6)等においても、地方創生を担う人材・組織の育成の重要性が謳われているところ。

【主な課題】**課題1：技術革新など社会環境の変化を見据えたリカレント教育の充実**

- ・ 社会人や地域社会・産業界のニーズを踏まえ、高等教育機関等と連携し、実践的・専門的な教育プログラムの開発や、仕事と学びを両立できる教育機会の充実等を図っていくことが必要。

課題2：住民による地域づくり活動促進に向けた社会教育の充実

- ・ (個人の生きがいに繋がる学習機会の充実に加え) 地域課題の解決に向けた住民の主体的な取組みを促進する、課題認識から解決手法の検討、実践までを視野に入れた学習機会の充実を図っていくことが必要。

との多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。

… 地域課題の解決の取組みを主導する人材を社会的に認証する仕組みの構築(県内の複数機関による認証制度の導入等) など **【武田委員】**

<p>1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保</p> <p>○ 少子高齢化を伴う人口減少が加速する中、本県活力の維持・向上に向けて、県民一人ひとりの能力・資質の向上を図るとともに、若い世代をはじめ地域で活躍する人材の量的確保（社会減少の抑制）に努め、県づくりの原動力となる人的資源の拡充を図っていく。</p>
<p>(3) 若者の定着・回帰の促進</p> <p>○ 若者は、地域社会や産業の担い手として、さらには、結婚・出産を通じた次世代育成の面からも、地域にとって期待の大きい存在である。</p> <p>○ 進学や就職の際に若者の県外転出が多く見られる状況を踏まえ、若者の目線に立って、県内で学び・働くことの魅力の向上と効果的・積極的な情報発信等を展開することで、県内進学・県内就業の拡大を図り、若者の県内定着・回帰に繋げていく。</p>

現状・課題等	施策の考え方・展開方向（例）
<p>【現状・政府の施策動向等】</p> <p>(社会減少の状況)</p> <p>➢ 社会減少は、近年、3,500人～4,000人台で推移。県外転出者の約8割が若年層（15～24歳）。</p> <p>➢ 女性の方が男性よりも減少数が多く、中でも20～24歳が大きく上回る状況。</p> <p>15～24歳の減少数：男性1,399人、女性1,826人 20～24歳の減少数：男性 898人、女性1,206人 【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告（H30）」</p> <p>(大学進学に関する状況)</p> <p>➢ 県内高校卒業者の大学等進学率は、近年、45%前後で推移（H31.3卒：44.6%、全国54.7%）。</p> <p>➢ 大学等進学者のうち県内進学率は、近年、約30%で推移（H31.3卒：30.8%、全国約40%）。</p> <p>本県の大学等進学者数（H31.3卒）：4,390人（大学3,736人、短大590人など） 【出典】文科省「学校基本調査」</p> <p>➢ 県は、県内進学率向上に向け、高校生向けに県内高等教育機関等に関する情報発信を強化（PRパンフレットの作成・配付、ポータルサイト開設など）。</p> <p>➢ 近年、交通アクセスの良さ等から、仙台市内の高校から山形大学への入学者が増加傾向。（H30年度：志願者 宮城県1,278人 ⇄ 山形県1,250人、入学者 宮城県374人 ⇄ 山形県428人） 【出典】山形大学HP</p> <p>➢ 民間調査によれば、高校生の進学先検討時の重視項目のトップは「学びたい学部・学科・コースがあること」（約80%）、次いで「校風や雰囲気が良いこと」「就職に有利であること」（50%弱）等。</p> <p>➢ 同じく進路検討の際、知りたかったことのトップは「学校で勉強できる内容」（約75%）で、次いで「入試の方法や難易度」（約60%）、「キャンパスの雰囲気」「就職状況」（約50%）。</p> <p>【出典】㈱リクルートマーケティングパートナーズ「進学センサス2019」</p> <p>➢ 政府は、東京一極集中の是正に向け、東京23区内の大学定員増加を抑制（10年間の時限措置：H30.6法施行）。</p> <p>➢ 加えて、学生の地元定着の促進など地方創生の一環として、東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパス設置を推進する方向（「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（R元.6））。</p> <p>(就職に関する状況)</p> <p>➢ 県内高校卒業者の県内就職率は約8割と高い一方、県内大学卒業者の県内就職率は3割程度。</p> <p>県内高校卒業者（H31.3卒）のうち就職者数：2,933人、うち県内就職2,285人（77.9%） 県内大学卒業者（H31.3卒）のうち就職者数：1,870人、うち県内就職 546人（29.2%） 【出典】高校卒業者：文科省「学校基本調査」、大学卒業者：県学事文書課調</p> <p>➢ 県では、若者の県内就業の促進に向け、各年代に応じた多様な取組みを展開</p>	<p>① 子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒が地元のことを知る地域教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> … 小中高の連続性・発展性を踏まえた地域教育プログラムの導入、高校等における地域課題の解決を図る探究的な学習機会の拡大（地域やNPO、大学、産業界等と連携したサポート体制の整備・充実） … 中高生による地元企業での職場体験やインターンシップ等の充実、児童生徒や保護者に対する地元企業の国内外での活躍の姿などポジティブな情報の積極的な発信 など ● 山形の暮らしやすさに関する児童生徒や保護者向けの情報発信等の強化 <ul style="list-style-type: none"> … 首都圏等と比較した本県の優位点等の積極的・効果的な発信（通勤時間や長期のライフプランで見た可処分所得、住宅コスト等）、地域やNPO等と連携した自然や文化、食など本県の豊かさを体験する機会の充実 など【渥美委員】 <p>② 県内大学等との連携による若者の県内での進学・就業の促進</p> <p>(県内進学の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県外への転出超過の多くが若者の大学への進学等を契機。これを踏まえ、県内大学等の振興・活性化と一体的に、若者の県内での進学を促進 <ul style="list-style-type: none"> … 県内大学等の「特色」と「強み」の発揮、効果的な情報発信・学生募集活動（進学者目線の対応⇒就職など将来への選択肢との結びつき等） … 中・高との協力による連続的な体験（意欲ある中高生が大学で高度な学びや研究を体験できる機会の充実、中高生の知的な関心を引き出す出前講座の開催等）、教員・保護者の理解協力 … 県内大学に在籍しながら「県外での学び」も可能になるなど若者が魅力を感じる教育機会の充実（首都圏等の大学と県内大学が連携した単位互換制度の導入、サテライトキャンパスの誘致等） など <p>(県内就業の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県内企業に関する情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> … 学生目線に立った訴求力のある企業情報の発信・提供（雇用環境 プラス 成長性・ビジョン、若手社員の活躍ぶりや仕事のやりがいに関する声等） … 県内や近隣県の大学等と連携した企業との「出会い」の充実強化（早期に知ってもらい、長期にわたる継続的なインターンシップへの発展、企業の採用力向上につながる効果的インターンシップの普及拡大 等）【松坂委員】

- ①小中学校生向けの取組み：県内企業を紹介するガイドブック配布、職場体験 など
- ②高校生向けの取組み：職場見学、大学等進学者向け就職情報提供メルマガ登録の促進 など
- ③大学生向けの取組み：就職情報サイトの開設、就職セミナー、UI ターン就職促進協定締結
大学を通じた情報提供、大学や企業と連携したインターンシップ、奨学金返還支援 など
- ④若者一般向けの取組み：Uターン情報センターによる相談対応・職業紹介 など

（若者の就職に関する意識）

- 民間調査によれば、大学生は就職希望企業を選択する際、「安定している会社」や「やりたい仕事ができる会社」を重視（回答者全体の4割弱）。
- 一方、男女別、文系・理系別で見た場合、以下のような状況。
「安定している会社」の重視度合
文系男子（44.6%）＞理系男子（43.5%）＞文系女子（33.9%）＞理系女子（33.3%）
「やりたい仕事ができる会社」の重視度合
理系女子（42.4%）＞文系女子（37.5%）＞理系男子（35.5%）＞文系男子（31.2%）
「勤務制度、福利厚生の良い会社」の重視度合
理系女子（18.0%）＞文系女子（16.4%）＞理系男子（9.9%）＞文系男子（9.5%）

【出典】マイナビ「2020年卒大学生就職意識調査」

＜参考：県内就職に関する意識＞

- ・ 民間調査によれば、本県出身大学生 68 人中、県内就職希望は 37 人（54.4%）。進学先別では、県内進学者 20 名中 14 名（70%）、県外進学者 48 名中 23 名（48%）が県内就職希望。
- ・ 県内就職希望の理由で最多は「地元の風土が好きだから」（54.1%）、県内就職を希望しない理由で最多は「志望する企業がないから」（59.3%）。

【出典】マイナビ「2020年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」

【主な課題】

課題1：県内定着・回帰の土台となる地域への愛着や理解の醸成

- ・ 若者が進路を検討する際、地元で暮らしたい、働きたいと思えるよう、子どもの頃から、地域の歴史や文化、自然、産業等を学ぶ機会を充実させていくことが必要。

課題2：県内進学促進に向けた県内大学等の魅力向上と効果的な情報発信の展開

- ・ 卒業後の進路も見据えた、県内の高校生が学びたいと思う魅力ある教育プログラムの充実を図っていくことが必要（＝「（1）学校教育の充実」とも関連）。
- ・ 併せて、高校生や保護者等のニーズを踏まえた情報発信（内容、媒体）の充実や中学生・高校生が実際に県内大学等の魅力に触れることができる体験機会等の拡大を図っていくことが必要。

課題3：県内就業促進に向けた若者の志向に合った就業の場の拡大

- ・ 県内企業の魅力や可能性について、学生等の興味喚起を意識しながら、より効果的・積極的に情報発信していくことが必要。
- ・ 産業界と連携し、若者がやりがいを感じる仕事の創出・拡大や女性活躍を念頭に置いた就業環境の充実を図っていくことが必要。
- ・ 加えて、地域活性化も念頭に、県内外の意欲ある若者が自ら事業を興す取組みについても積極的に支援していくことが必要。

- … 県外在住の若者のUターン就職促進に向けた情報発信の充実強化（高校同窓会との連携やSNSの活用等による本県との繋がり確保・強化） など

- 若者の定着・回帰の重要課題となる、県内への就職率が低い大卒者や女性等向けの“仕事の質”を重視した就業の受け皿づくり等を促進

- … 大卒者（特に理工系）等の専門・高度な知識・能力を活かす就業の場づくり

〔産業イノベーションとの連携による、県外企業の研究開発部門や本社機能の誘致、県内企業における研究開発部門の強化、情報システム関連など今後重点的な受け皿となり得る分野での事業所誘致や学科再編 等【松坂委員】〕

- … サービス産業の振興・魅力向上による若者（特に若い女性）向けの就業の場の充実（ICT産業やデザイン・マーケティング等の事業所向けサービス業の振興、先端技術を活かした業務のスマート化等による医療・福祉やホテル・旅館等のサービス産業の魅力向上等）

- … 女性の就業割合が高い分野等での良質な就業環境づくり（正社員化や処遇・勤務条件の改善・向上、キャリアパス制度の導入・改善支援、研修支援などの総合的な支援等）【武田委員、松坂委員】

- … 地域における新たな産業や雇用の創出に向けたスタートアップ支援の充実（「ハイテク型」や「社会的企業型」など対象に応じたきめ細かな支援を展開）

- … 若者や女性の柔軟で新しい感性に基づく新たなサービス提供事業等の創業促進（カフェ・レストランやクラフトなど自己実現を図るプチ起業等）

- … 市町村・産業界等との連携による県内企業に就業した大学生等の奨学金の返還支援 など

- 県政アンケート調査（H30）では、未婚者が独身にとどまっている理由として、「適当な相手にまだめぐり会わないから」が48.3%で最多。次いで、「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」が29.7%、「今は、趣味や娯楽を楽しみたいから」が21.5%。
- 県では、H27年に市町村や商工団体等と連携し、「やまがた出会いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する方々の出会いから成婚までの支援を展開。今年度には、「企業間交流支援員」を配置し、企業間での独身社員の出会いの機会の創出を支援。
- また、若い世代の結婚新生活を後押しするため、市町村と連携し、一定の所得要件の下で、住居費等の経済的支援を実施。
- 加えて、若者の結婚観・家庭観の醸成を図るため、高校生や大学生、若手社会人、企業の人事担当者を対象とした「ライフデザインセミナー」を開催。

（妊娠・出産・子育て環境の状況）

- 県では、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談支援が受けられるよう、市町村における「子育て世代包括支援センター」の設置を支援。今年度内に全市町村で設置予定。
- 産科医不足等による分娩取扱医療機関の減少や晩産化等を背景とするハイリスク分娩の増加傾向等を踏まえ、村山地域をモデルに医療機関連携による分娩取扱体制構築の取り組み等を推進。
- 3歳未満児の利用申込み増加等により、H30年4月、H31年4月とも、46人の待機児童が発生。
- 県では、市町村と連携した保育所や認定こども園の施設整備や、修学資金の貸付や潜在保育士に対する就職準備資金の貸付等による保育人材確保等の取り組みを推進。
- 子育て家庭の経済的負担軽減に関し、県では、放課後児童クラブの多子世帯や低所得世帯の利用料軽減支援を独自に実施。ひとり親世帯向けに資格取得や学習支援等を行うとともに、今年度より、地域において食事提供や多世代交流を行う「子どもの居場所づくり」の取り組みを支援。
- 今年10月には、政府の「人づくり革命」の一環で、幼児教育・保育の無償化が行われる。

（仕事と子育ての両立の状況）

- 育児休業取得率（H30）は、女性96.5%、男性5.0%（H26年は、それぞれ89.7%、2.1%）。
- 政府の意識調査（H30）では、男性の育児休業取得率が低い理由として、「周囲が忙しすぎて、休暇を言い出せる雰囲気ではない」が49.4%で最多。次いで「人員が不足し、職場や取引先に迷惑をかける」が44.2%、「その後のキャリアに悪影響が出るおそれがある」が35.5%。

【出典】内閣府「少子化社会対策に関する意識調査」

- 全国で、第1子出産を機に離職する女性の割合は46.9%と依然として高い状況。また、第1子出産前後の女性の正規職員の就業継続率は69.1%に対し、パート・派遣は25.2%。

【出典】国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」

- 県では、子育てと仕事の両立に向け、各種奨励金等も用意した「山形いきいき子育て応援企業」（今年度より「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」へ変更）の認定、女性の活躍や男性の家事・育児参画促進に向けた「やまがたイクボス同盟」への加盟促進やセミナー開催等の取り組みを推進。

（少子化対策に関する政府の施策動向）

- 特に支援を必要とする子どもや家庭等への支援の充実・強化
 - … ひとり親家庭の親の資格取得や住まい、保育料軽減等の従来からの支援に加え、養育費相談支援や子どもの学習支援など更なるサポートの充実
 - … 学習支援や食事提供により家庭機能を補完する「子どもの居場所づくり」の取り組みに対する支援の充実 など

③ 仕事と子育ての両立に向けた取り組みの強化

- 男女が共同した子育ての環境づくり
 - … 仕事と子育ての両立の課題となる男性の家事・育児への参画拡大や男性の育児休業取得の促進に向けた官民挙げた実効性の高いプログラムの展開 など
- 意識啓発に加え、男性社員の育児休業取得に関する数値目標設定や、育児参加計画書の活用等により男性が計画的に育児参加を行う仕組みの構築を進めるモデル事業の推進、モデルとなる優良事例等の普及拡大
- … ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の更なる拡大
 - 休暇・休業制度や給付制度等を有機的に組み合わせた仕事と子育ての両立支援の充実
 - … 育児休業や職場復帰後の短時間勤務の際の収入減をサポートする給付金等の導入検討（上記の「男女が共同した子育ての環境づくり」との有機的な連携を考慮）
 - … 結婚夫婦の出生に関する希望（2人目、3人目等）の実現のインセンティブとなる多様なサポートの充実強化 など

④ 市町村と連携した「地域アプローチ」による取り組みの展開

- 地域における結婚・出産・子育てに関する課題や強みの分析等を踏まえた、市町村のオーダーメイド型の取り組みへの支援の実施
 - … 県内外のモデル事例を参考にした地域の特色ある施策の企画・実施の支援、効果的な取り組みの横展開に向けた支援 など【渥美委員】

ワーク・ライフ・バランスの普及度、男女の就業に関する状況、公的な子育てサポート体制の整備状況、地域コミュニティによるサポート（支え合い）の状況、民間サービスの充実度等の要素を基に、地域の実情を踏まえた重点施策の展開を支援

- 政府は、「第4次少子化社会対策大綱」の策定に向けた検討会を立ち上げ、令和元年3月からこれまで、「働き方改革」、「男性の家事・育児参画の促進」、「子育ての担い手の多様化」、「子どもに優しい社会的気運の醸成」、「地域の実情に応じた少子化対策」をテーマに取り上げ議論しているところ。
- 政府は、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」(R元.6)により、各地方公共団体が地域の実情を踏まえて、結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえるためのオーダーメイド型の取組みを展開する「地域アプローチ」による少子化対策に取り組んでいく意向。
- 今後、地域特性の見える化を図る「地域評価指標」の整備、必要な支援やインセンティブ方策について検討がなされる。

【主な課題】**課題1**：若い世代が将来に明るい展望を持ち、結婚拡大へと繋がる効果的な施策の展開

- ・ 結婚意欲の向上や出会いの機会の充実と併せ、結婚生活の土台となる経済基盤の安定化に向けた取組みの強化など、若い世代の結婚を後押しする施策を総合的に検討・実施していくことが必要。

課題2：希望出生数の実現に向けた子育て支援策の一層の充実

- ・ 若い世代を中心に、希望に応じて、安心して子どもを生み、育てられるよう、行政、地域、産業界等の連携をより一層強化しながら、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援の展開強化を図っていくことが必要。
- ・ その際、地域によって抱える課題等に差があることも考慮し、地域の実情をしっかりと分析したうえで、他地域の事例も参考に、地域において必要かつ効果的な施策が展開されるよう支援していくことが必要。

2 県民の希望実現・総活躍

- 本県の持続的な発展に向けて、次世代育成（自然減少の抑制）の観点から、若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現をオール山形で支援するとともに、県民誰もが意欲や希望に応じて、社会の中で持てる力を存分に発揮できる環境の充実を図っていく。

(2) 県民誰もが意欲と能力に応じて活躍できる環境の整備

- 若い世代だけでなく、高いポテンシャルを秘めている女性や障がい者、豊富な経験と知識を有する高齢者、多様なバックグラウンドと能力を持つ外国人など、これまで以上に多様な人材の活躍を後押しするほか、あらゆる困難を抱えた人の社会参画を促進し、誰ひとり取り残さない、県民総活躍の環境づくりを推進する。

現状・課題等	施策の考え方・展開方向（例）																		
<p>【現状・政府の施策動向等】 （生産年齢人口の減少、高齢者及び女性の就業状況）</p> <p>➢ 県の生産年齢人口（15～64歳）は、30年間で28万人減少。総人口に占める割合は、10ポイント減少する見込み。 H27：64万人（57%） → R27：36万人（47%）</p> <p>➢ 一方、老年人口（65歳以上）は、30年後もほぼ同水準（1万人減少）。しかし、総人口に占める割合は、12ポイント増加する見込みであり、高齢者に期待される社会的役割は増大。 H27：34万人（31%） → R27：33万人（43%）</p> <p>➢ 高齢者において、就業を希望する無業者の割合は、山形県では、男性では60～74歳、女性では55～74歳の各年齢階級で約1割弱存在。</p> <table border="1" data-bbox="184 976 1439 1123"> <thead> <tr> <th></th> <th>55～59歳</th> <th>60～64歳</th> <th>65～69歳</th> <th>70～74歳</th> <th>75歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>3.8%</td> <td>6.4%</td> <td>7.9%</td> <td>7.5%</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>6.9%</td> <td>7.0%</td> <td>9.0%</td> <td>8.1%</td> <td>1.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【出典】厚労省「就業構造基本調査」(H29)</p> <p>➢ 女性の年齢階級別労働力率のM字カーブは、全国よりカーブがゆるやかであり、女性の子育て世代（25～44歳）の労働力率は84.9%で全国2位。共働き率が57.9%で全国2位、育児をしながら働いている女性の割合は79.0%で全国4位と、女性の労働参加は高い状況。 【出典】総務省「国勢調査」(H27)、同「就業構造基本調査」(H29)</p> <p>➢ しかし、第1子出産を機に離職する女性の割合は46.9%と依然として高い状況 また、第1子出産前後の女性の正規職員の就業継続率は69.1%に対し、パート・派遣は25.2%。 【出典】国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」(H28)</p> <p>（高齢者の就業及び社会参加）</p> <p>➢ 県では、H28から高齢者が介護職員の補助者として勤務できるよう「介護アシスタント養成研修」を実施。</p> <p>➢ また、R1から県、労働局、関係団体等が官民連携プラットフォームを形成し、女性、高齢者、障がい者の新規就業者の掘り起こし、受け入れ企業における職場環境の改善、マッチング等を一体的に支援。</p> <p>➢ 政府は、H28から全国の主要なハローワークに「生涯現役支援窓口」（県内は山形・酒田の2箇所）を設置し、65歳以上の再就職等を重点的に支援。</p>		55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	男性	3.8%	6.4%	7.9%	7.5%	4.2%	女性	6.9%	7.0%	9.0%	8.1%	1.4%	<p>① 一人ひとりの多様な社会参加を実現する「地域共生社会」の推進</p> <p>（若者の活躍促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域づくり等における若者による主体的な取組みの促進【総政審 海谷委員、宮本委員】 【研究会 神村委員、松坂委員】 … 地域課題解決や社会的起業等に向けて県内外の若者が交流・協働する機会の拡大、政策形成の過程における若者の意見表明の機会の拡大 など <p>（女性の活躍促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女性の希望やニーズに応じた多様な働き方の実現 … 結婚や妊娠・出産、子育て等により退職した女性の円滑な職場復帰をサポートする企業等による多様な復職支援制度の充実・普及、子育てや介護と仕事の両立に向けた短時間勤務やテレワークの拡大 … 採用からのキャリアプランに合わせた人材育成と、意欲と能力を有する女性の管理職登用や社会的に大きな責任を持つ立場へのチャレンジを社会全体で応援する機運の醸成と具体的なアクションに結び付く取組みの強化 など <p>（高齢者の活躍促進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生涯現役社会を見据えた、高齢者のニーズや豊かな経験・知識等を基にした就業の場の拡大や地域づくり活動への参加促進 … 企業等におけるトライアル雇用やワークシェアリング*の導入促進、シルバー人材センター等と連携した企業における業務の切り出しとマッチングの促進、定年就農や定年起業（スモールビジネス）の促進 など <p style="text-align: right;">※ワークシェアリング：「仕事の分かち合い」という意味。労働者1人あたりの労働時間を短くすることで、社会全体の雇用機会を増やそうとする取組みのこと。</p> <p>（障がい者がいきいき暮らせる社会の実現）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者の特性や意欲に応じた就業機会の拡大 … 農福連携の取組みの一層の推進とその他分野の関係団体等との連携による就業領域の拡大 … 職場や学校、まちづくりなどにおけるバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入 など
	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上														
男性	3.8%	6.4%	7.9%	7.5%	4.2%														
女性	6.9%	7.0%	9.0%	8.1%	1.4%														

➤ また、H28 から（公財）産業雇用安定センターの都道府県事務所（県内は山形の1箇所）にて高年齢者等の退職予定者のキャリア等の情報を登録し、その能力の活用を希望する企業へ提供する「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業」を実施。

➤ 社会参加したいという希望がありながら、現役世代に地域との結びつきが希薄なため、退職後自ら地域に出てくることを躊躇する人がおり、社会参加のきっかけを与える仕組みの整備が必要。

【出典】厚労省「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会報告書」（H25）

- 群馬県や佐賀県では、地域活動に応じてポイントを付与する制度を創設。
- 山梨県では、知識や技能、生活の知恵を持ち、地域貢献活動等を行っている個人・グループを人材バンクに登録し、福祉施設や地域での活動にマッチングする取組みを実施。
- 石川県では、「高齢者の生きがいつくり」「高齢者の健康づくり」「一般教養」の3分野をテーマとした講座を行う「石川長寿大学」を開設。

（女性の就業）

➤ 県では、結婚・出産・子育て等の理由で離職した女性の再就職支援の相談窓口として、マザーズジョブサポート山形（H26）・庄内（H29）を設置。

➤ 本県の企業における女性管理職割合は、14.6%（H30）で全国平均11.8%を上回る。
（目標 県 R2：21.0%、政府 R2：15.0%）

【出典】山形県「労働条件等実態調査」、厚労省「雇用均等基本調査」

➤ 県内企業へのアンケート調査（H26）によれば、女性管理職登用を推進するうえでの課題は、「管理職になることに意欲的な女性社員が少ない」が47.9%で最多。その他「必要な知識や経験、判断力等を有する適任者が少ない」39.4%、「女性社員は仕事よりも家庭責任を優先する傾向がある」38.0%が上位。

【出典】山形県「女性の活躍推進に向けた企業実態調査」

➤ 政府の調査研究機関によるアンケート調査（H27）によれば、管理職を目指したいと思う割合（民間企業入社1年目が調査対象）は、男性94.0%に対し、女性は約57.7%。女性が管理職を目指したくない理由は、「仕事と家庭の両立が困難になる」が66.7%で最多。その他「自分には能力がない」37.8%、「責任が重くなる」32.2%が上位。

【出典】（独）国立女性教育会館「男女の初期キャリア形成と活躍促進に関する調査報告書」（H27）

➤ 本県では、R1 から企業・団体の経営者や管理職を対象に、経営戦略として女性活躍を進める意義等を学ぶ「ウーマノミクスで経済活性化塾」を開催。

➤ また、H26 から女性の意識改革と能力向上を図る女性管理職養成プログラムを開催。

➤ 女性活躍推進法（H28.4 施行）では、労働者が301人以上の企業（H30.9 現在 県内111社）に、自社の女性活躍の現状、目標、取組内容等を記載した行動計画の策定・公表を義務付け。（R1 改正により、3年以内に策定義務が101人以上の企業に拡大される予定）

【出典】山形労働局HP

➤ また、R1 改正により、女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主「えるぼし認定」（H30.10

● 障がい者の生きがいに繋がる障がい者スポーツや障がい者の芸術活動等に対する支援の充実

（社会参加に困難を有する人の活躍促進）

● ニートや引きこもりといった困難を抱える若者の社会参加に向けた取組みの充実（居場所づくりや就労支援等）

● 就職氷河期世代などの無業者や生活困窮者に対する就労・自立支援の強化

… 地域若者サポートステーションを核とした支援対象者の把握や相談支援の強化、資格取得や職業訓練支援の充実、短時間労働など多様な形での就労の場の創出

… 就労や家計管理など生活困窮者の自立を包括的に支援する体制の構築 など

（多文化共生の地域づくりの推進）

● 今後増加が見込まれる外国人の地域での安心な暮らしと活躍のサポートの充実

… 外国人材の受入れ拡大を見据え、文化的背景の違いを認め、多様性を地域の新しい活力に結び付けていくための今後の施策展開に係る基本方針の策定

… 県の総合相談窓口の機能充実や市町村の相談窓口と連携したきめ細かな相談対応の展開

… 祭り等の地域行事への招待や異文化交流イベントの開催など、外国人と地域住民との交流機会の拡大 など

② 多様な主体による社会貢献活動の促進【総政審 高山委員】

● 社会のニーズに対応した県民活動の担い手として、今後ますますその役割が期待されるボランティア団体やNPO、企業等の活動の活性化と連携・協働の推進

… 山形方式による青少年ボランティア（YYボランティア）の更なる育成と地域の活動ニーズとのマッチングの強化、情報発信による参加・参画機運の醸成等による活動の促進

… 地域ポイントを活用した現役世代の参加を促す仕組みのモデル展開など地域の実情に応じた先導的な取組みへの支援の充実

… 地域の核となるNPO 中間支援組織の育成、安定的な活動資金の確保など運営基盤の強化の支援

… CSR・CSV^{*}、寄附活動など企業による地域貢献活動の喚起と誘致促進

… 多様な主体が公共サービスを担う環境づくり（施設管理の民間開放や官民協働事業の拡大等） など

※CSV（Creating Shared Value）：社会的な価値と企業にとっての価値を両立させて、企業の事業活動を通じて社会的な課題を解決していくことを目指す経営理念

③ 働き方改革の推進【総政審 牛尾委員】【研究会 渥美委員】

● ライフスタイルや人生設計をより自由にデザインできる多様で柔軟な働き方の普及・促進

… 県内企業における副業や兼業の導入拡大（制度設計に関するセミナー開催等）、テレワークやクラウドソーシングなどICTを活用した新たな働き方の普及拡大

月現在 県内4社)よりも水準の高い「プラチナえるぼし(仮称)」認定制度を創設予定。

【出典】山形労働局HP

(障がい者を取り巻く状況)

- 県内の民間企業における障がい者の実雇用率は、2.06%(H30)と全国平均2.05%とほぼ同水準。法定雇用率(2.2%)達成企業の割合は、50.8%(H30)と全国平均45.9%を上回るものの達成割合は約半数。

【出典】厚労省「障害者雇用状況」

- 県では、労働局と共同で就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う障害者就業・生活支援センターを運営(県内4箇所)。
- また、相談窓口となる農福連携推進センターの設置・農福連携推進員の配置により、農業者等と障がい者施設の施設外就労(農作業の請負)のマッチングを実施。
- 県障がい者スポーツ大会の開催、障がい者芸術活動推進センターの運営支援、福島・新潟との三県合同による作品展を開催。

(困難を有する人を取り巻く状況)

- ひきこもり、ニート等の困難を有する者は、全年齢で1,429人(H30)と5年前から178人減少。15~39歳までの若者は、629人で5年前から226人減少。しかし、困難を有する状況の間は、5年以上が62.7%と長期化傾向(5年前に比べ11.9ポイント増加)。

【出典】山形県「困難を有する若者等に関するアンケート」

- 県では、就労や通学等していない若者等を対象に、専門的な相談や自立に向けた様々なプログラムの実施など総合的な支援を行う地域若者サポートステーション(県内3箇所)を設置。
- 政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(R1.6)により、就職氷河期世代の正規雇用化を促進するため、地域ごとに対象者を把握したうえで、具体的な数値目標(同世代の正規雇用者30万人増)を立てて3年間で集中的に取り組む意向。

(外国人を取り巻く状況)

- H30.12末現在、山形県内の外国人居住者は7,258人で、平成26年の6,023人から4年連続で増加。H30年の県外から転入した外国人は1,385人で、うち技能実習生は760人。在留資格別では、「永住者」3,109人、「技能実習」2,061人で全体の約7割。

【出典】山形県国際交流室「山形県の国際化の現状」

- 県では、H31年に「山形県外国人総合相談ワンストップセンター」を設置し、既存の在住外国人からの相談機能に加え、採用を検討する企業向けの相談窓口機能を整備。また、「外国人向けやまがた生活サポートブック」(英語等5言語に対応)を発行。
- 政府は、外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法の施行(H31.4)に向けて策定した基本方針(H30.12)により、施行から5年間で34万5,150人の受入れを見込み、生活面を含めた受入体制の充実に取り組む意向。

(若者の地域活動)

… 転職による新規就農などセカンドキャリアの形成に向けた就業支援の充実

- 長時間労働の是正や休暇取得・柔軟な勤務形態の導入促進等による、余暇活動や子育て・介護等と仕事の両立に向けた職場環境の整備促進

- 正社員化や所得向上など、働き方に見合った適正な処遇の確保

- 県政アンケート調査 (H30 年) では、県の若者が総じて職場や地域で活躍しているかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合は 39.8%と半数以下。
- 同アンケートでは、若者が活躍しにくいと言われる要因として、「若者が少なく、若者の意見が反映されにくい」が 38.9%で最多。その他「若者が活躍できる職場環境が整備されていない」37.3%、「若者同士の交流や幅広い世代との交流の機会が少ない」30.9%。
- 県では、やまがた若者チャレンジ応援事業 (H25～) により若者の多彩な取組みを支援。また、若者が地域活動に関して相談できる若者支援コンシェルジュ (H30～) を設置。必要に応じて地域活動実践者をサポーターとして派遣。
- また、やまがた若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」を整備、H30 年度末時点で、参加団体数 332 団体。

(多様な主体の連携・協働の促進)

- 過去 1 年間にボランティア活動をした人の割合は 32.1%と、全国平均 26.0%を上回る。
- 県では、個人や企業からの寄附を基にした「やまがた社会貢献基金」により NPO 等への支援を実施。
- 政府 (国土交通省) は、「今後の共助による地域づくりのあり方検討会とりまとめ」(H30.3) により、今後の取組み・施策の方向性として、「共助による地域づくりのプラットフォームの提供」、「社会的インパクト投資の推進」、「公共物を活用した取組みの推進」、「シェアリングの発想を活かした取組みの推進」、「地域外との人材交流の促進」を提示。

※「社会的インパクト投資」…社会的な課題を解決しながら経済的な利益を同時に生み出すことを意図する投資

- 休眠預金等活用法の運用開始により、民間公益活動を行う団体に対する助成等が R1 秋頃から新たに開始予定。

(働き方改革)

- 県では、中小企業等に「働き方改革推進アドバイザー」を派遣し、働き方改革に関する各種支援策の周知、相談・助言を実施。
- また、正社員化促進事業奨励金による正社員への転換促進、所得向上促進事業奨励金による非正規雇用労働者の所得向上の促進を図るとともに、「所得向上促進アドバイザー」を派遣し、賃金規程整備等、労働者の処遇改善の指導・アドバイスを実施。
- 働き方改革関連法 (H30.6) により、H31.4 から「労働時間法制の見直し」に関する事項が、R2.4 から「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」に関する事項が順次施行・施行予定。
- 政府は、「働き方改革実行計画」(H29.3) により、柔軟な働き方がしやすい環境整備に向け、テレワークや兼業・副業の普及を図っていく意向。
厚生労働省では、テレワークの「導入・実施に向けたガイドライン」(H30.2)、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」(H30.1) を策定。「モデル就業規則」へ副業・兼業に関する規定を新設 (H30.1)。

【主な課題】

課題1：障がいの有無や年齢・性別・国籍を問わず多様な人材が就労できる環境づくり

- ・ 就業を希望する方の掘り起こしとともに、健康状態や家庭環境等の制約条件がある方でも、自らの希望に応じた多様な働き方を選択し、個性と能力を十分に活かしながら活躍できる環境づくりが必要。

課題2：ライフスタイルや価値観の多様化に対応した働き方の改革

- ・ 育児や介護、余暇活動と仕事との両立が可能となる社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進が必要。
- ・ イノベーションが生まれやすい社会の実現に向け、生産性の高い新たな働き方を拡大させていくことが必要。

課題3：公共私連携に向けた多様な主体の育成

- ・ 人口減少により支え手となりうる個人の絶対数が減少していくなかにおいて、個人や企業等団体が活動するきっかけとなる機会の充実を図っていくことが必要。
- ・ 社会貢献活動の重要な担い手であるNPOの活動が自立的、継続的に行われるよう発展段階に応じた継続的な支援が必要。

4 安全・安心社会の構築
○ 「安全・安心」は、県民の活躍や経済活動の土台となるものである。少子高齢化の進行に伴い県民の暮らしに関する様々な課題が顕在化し、自然災害も頻発・激甚化する中、ソフト面・ハード面の双方から、「安全・安心」の確保に向けた取組みを着実かつ効果的に推進する。
(2) 人生100年時代に対応した健康寿命の延伸
○ 人口減少が進行する中で、生涯を通じた健康づくりと高齢者が活躍する社会づくりを進め、活力ある健康長寿社会の実現を図る。 ○ このため、ライフステージに応じて、地域・家庭・職場における個人の主体的な予防・健康づくりを促していくとともに、健診データ等の活用も図りながら、健康寿命の着実な延伸を図る取組みを充実強化する。

現状・課題等	施策の考え方・展開方向(例)
<p>【現状・政府の施策動向】 (健康寿命の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本県の健康寿命は男性72.61歳(全国7位)、女性75.06歳(全国23位)。(2016年厚労省)平均寿命との差は男性8年、女性12年。(2015年の平均寿命男性80.52歳、女性86.96歳) ➢ 政府は2040年までに健康寿命を男女とも75歳以上にする「健康寿命延伸プラン」を策定。 ➢ 我が国の平均寿命は今後も伸び続け、2065年(令和47年)には男性84.95歳、女性91.35歳になると予測されている(2017年社人研推計)。 <p>(県民の生活習慣の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【食生活】食塩摂取量は男性11.2g(全国10.8g)、女性9.6g(全国9.2g)と全国平均を上回る。野菜摂取量は全ての年齢階級で目標摂取量の1日350gを下回る。 【運動】平均歩数/日は男性7,098歩(全国33位)、女性5,893歩(全国44位)と全国平均を下回る。 【喫煙】男性の喫煙率は全ての年齢階級で全国平均を上回り、30歳代では約半数が喫煙者。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 県では、学校給食関係者を対象とした減塩の理解促進、受動喫煙防止上条例の制定、健康づくり等にポイントを付与する「健康マイレージ事業」、県民が主体的に健康づくりに取り組むための拠点である「やまがた健康づくりステーション」の創設支援(H30:34箇所、目標:53箇所)等を推進しているが、働き盛り世代へのアプローチが不足している状況。 <p>(医療費の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本県の1人あたり医療費は高齢化率が高いにもかかわらず全国平均をやや上回る25位。1人あたり後期高齢者医療費は全国で低い方から7位だが、ほぼ一貫して上昇中。 ➢ 政府では、健康で意欲のある高齢者が活躍できる「全世代型社会保障」を実現させるため、国民健康保険と介護保険で導入している自治体向け交付金制度を見直し、予防・健康増進事業の成果に応じて配分割合を高めるインセンティブを強化する予定。 <p>【主な課題】</p> <p>課題1: ライフステージを通じた生活習慣の改善とその効果検証の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健やかな生活習慣の形成に向け、健康無関心層を含めた世代間・地域間の取組みの格差を解消し、全ての人々が「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛けづくり」等を推進していくことが必要。 ・ 健康寿命の着実な延伸を図るためには、大学等の知見も得ながら、健康寿命の延伸に向けたエビデンスの構築・強化・活用を行い、効果的な取組みを横展開するなど、PDCAサイクルに基づく取組みが必要。 	<p>① 県民一人ひとりの健康的な生活習慣づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康の保持・増進に向けた「食事」「運動」「疾病予防」といった生活習慣のあり方などを学校・企業・地域等との連携によって子どもの頃から学び・実践する機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> … <u>健康状態の確認と健康づくりに向けたアドバイスを身近に得られる場づくり</u> … <u>山形の食材を生かした食育や地産地消、食品関係事業者や食育ボランティアなど関係機関・団体等と連携した食習慣の改善に向けた取組みの推進(減塩の推進等)</u> … 市町村や公的医療保険の保険者、医療機関、大学等との連携による健診データ等の分析に基づく効果的な健康づくり施策や疾病予防対策の企画・展開(データヘルスの推進) … 身近な健康づくり活動への新たなインセンティブ付与の仕組みの検討 など ● 健康増進にも寄与するような社会的活動やライフスタイルの普及拡大 <ul style="list-style-type: none"> … <u>コミュニティへの参加により「ソーシャルキャピタル」*を活かしていつまでも健康で活躍できるモデルの検討・拡大(地域での運動や食事支援、高齢者や障がい者等の参加しやすさに配慮した業務の切り出しや支援付き就労等)</u> … <u>コミュニティビジネスとも関連させた健康推進事業の普及拡大</u> など <p><small>※ソーシャルキャピタル:社会や地域における人々の信頼関係や結び付き</small></p>

4 安全・安心社会の構築
○ 「安全・安心」は、県民の活躍や経済活動の土台となるものである。少子高齢化の進行に伴い県民の暮らしに関する様々な課題が顕在化し、自然災害も頻発・激甚化する中、ソフト面・ハード面の双方から、「安全・安心」の確保に向けた取組みを着実かつ効果的に推進する。
(3) 医療・介護等提供体制の充実
○ 今後 10 年間で、75 歳以上の後期高齢者の増加によって医療・介護需要が増大するとともに、世帯規模の縮小によって家庭内の相互扶助機能の一層の低下が懸念される。
○ このため、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な医療・介護・福祉のサービス基盤はもとより、個人・世帯が抱える多様な福祉ニーズに応え得る、包括的な相談支援体制を構築する。

現状・課題等	施策の考え方・展開方向（例）
<p>【現状・政府の政策動向等】 (高齢化の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本県の高齢化率は全国 7 位（2015 年）と高い状況であり、今後も一貫して上昇する見通し。 65 歳以上人口割合：2015 年 30.8%、2030 年 37.6%、2045 年 43.0% 75 歳以上人口割合：2015 年 16.9%、2030 年 23.3%、2045 年 26.7% 高齢者人口のピークは 2025 年頃、後期高齢者人口のピークは 2035 年頃となる見込み。 ➢ 要介護認定率は現状で前期高齢者（～74 歳）3.6%に対し後期高齢者 31.1%と 8 倍以上。 <p>(地域医療を取り巻く状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本県は、自治体病院が占める病床数の割合が高く（H29 年 46.3%、全国 1 位）、各医療圏において自治体病院が地域医療の中核的役割を担っていることが特徴。 ➢ 政府は団塊の世代が全て後期高齢者となる 2025 年に向け、必要な医療提供体制を整えるべく、急性期病床から回復期病床への転換や在宅医療の拡充等を図る「地域医療構想」を推進。 ➢ 県内では地域における医師・看護師不足や、特定診療科における医師不足等が深刻。 人口 10 万人あたりの医師数（H28）：山形県 233.3 人 全国平均 251.7 人 ➢ 県では医師・看護師等の確保に向けた「山形方式・医師、看護師等生涯サポートプログラム」として、修学資金の貸付やキャリアアップ、離職防止等の支援を展開。定年退職医師の活用に向けた取組みも検討中。 ➢ へき地については、市町村が地域住民への医療の確保を目的として、県内 19 箇所へのへき地診療所を運営。継続した診療日数の確保が課題。 ➢ 県内では ICT による地域医療情報ネットワークの圏域を越えた全県化の運用を開始。（H31.3）また、病院等の病床機能間の連携に向け、「地域医療連携推進法人」*として、庄内地域で日本海ヘルスケアネット（2018.4 設置）の 1 法人が認定されているほか、置賜地域で新たな法人設立に向けた検討が継続中。 <p><small>* 医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢として平成 27 年度に創設された新たな法人の認定制度。</small></p> <p>(介護・福祉サービスの提供体制の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 少子高齢化と介護サービスの量的拡大により、必要となる介護人材が不足することが想定される。（本県で不足する介護人材数の推計（H28）：2020 年 784 人→2025 年 1,862 人） 	<p>① 質の高い医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域医療の安定的・効果的な提供に向けた医療人材の確保・育成及び地域における医療機関の役割分担の明確化と機能再編・連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> … 「地域枠」の設定など大学と連携した効果的・計画的な医師確保、医師派遣の推進 … 遠隔診療の導入など、中山間地や離島における ICT を活用した医療提供体制の整備など <p>② 地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障がい者等の地域での安心な暮らしを支える、医療・福祉をはじめ、介護予防や生活支援も含めた多職種連携によるサービス提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> … 医師会等と連携した在宅医療提供体制の強化 … 個人や世帯が抱える複合的な課題（医療、介護、ひきこもり、生活困窮など）に対する包括的な相談支援体制の強化 … <u>高齢者や障がい者(児)等が同一の事業所でサービスを受けられる共生型サービスなど、分野横断的に多様なニーズを持つ個人・世帯を支える福祉サービスの拡大促進</u> など

- 県では、人材の育成・確保に向け、「介護職員サポートプログラム」として、若年層等への介護職の知識・情報発信、修学資金の貸付、介護技術の向上、雇用環境の改善等の支援を展開。
- 後期高齢者人口の増加に伴い、在宅医療の拡充が見込まれるが、24時間365日に対応した訪問診療や訪問看護等の在宅医療提供体制や、療養生活を送るための住居・サービスは十分ではなく、提供体制の充実が課題となっている。県では訪問看護ステーション空白地の解消や訪問看護事業者への支援、医師を中心とする多職種連携体制への支援等を実施。
- 介護と育児を同時に抱える人やいわゆる「8050問題」など複合的な課題を抱える世帯の増加への対応に向け、政府は、新たな時代に対応した福祉改革の理念「地域共生社会」の実現を目標として決定。地域包括ケアの理念を普遍化させ、公的支援の縦割りをなくすとともに、「支えられる側」が「支える側」にもなれる地域づくりを推進することとしている。
2017年に成立した「地域包括ケアシステム強化法」に基づき、以下が進められる予定。
 - ①住民相互の支え合い機能の強化と公的支援と協働して地域課題の解決を試みる体制の整備
 - ②複合的課題に対する包括的支援体制の構築（断らない相談支援）
 - ③高齢者と障がい者が同一事業所でサービスを受けられる「共生型サービス」の創出 など

【主な課題】

課題1：高齢化等による医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実

- ・ 地域や診療科ごとの偏在の是正にも留意しながら、医療従事者の安定的な確保を図っていくことが必要。
- ・ 限られた医療資源を地域一体で有効活用するとともに、条件不利地域にも対応できる医療提供体制を確保していくことが必要。

課題2：多様化するニーズに応えられる介護・福祉の提供体制の構築

- ・ 高齢者の介護予防や生活支援、介護と連携した在宅医療が住み慣れた地域で一体的に受けられる体制の構築を図っていくことが必要。
- ・ 介護のみならず、引きこもり、子育てと親の介護の重複など、福祉ニーズが多様化していることを踏まえ、地域包括ケアの仕組みを深化させ、障がいや生活困窮その他の複合的課題に包括的に対応できる体制を構築していくことが必要。

4 安全・安心社会の構築

○ 「安全・安心」は、県民の活躍や経済活動の土台となるものである。少子高齢化の進行に伴い県民の暮らしに関する様々な課題が顕在化し、自然災害も頻発・激甚化する中、ソフト面・ハード面の双方から、「安全・安心」の確保に向けた取組みを着実かつ効果的に推進する。

(1) 持続可能な地域コミュニティづくり

- 少子高齢化・人口減少の進行により地域の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティの衰退や、日常生活に必要な機能・サービスの維持が困難な地域が増加していくことが見込まれる。
- こうした中、地域コミュニティの維持に向けて、地域における人材や組織の育成を図りつつ、地域課題の解決や地域の魅力向上に取り組む住民主体の地域づくり活動を促進する。

現状・課題等	施策の考え方・展開方向（例）
<p>【現状・政府の施策動向等】 (地域コミュニティを巡る状況)</p> <p>➤ 本県は高齢化が進行し、高齢化率は全国6位（H30.10 現在）。過疎地域（21 市町村）は、県全体と比較してさらに高齢化が進行し、高齢単身世帯も増加（H22：29,683 世帯→H27：36,953 世帯（+24.5%）。高齢者（65 歳以上）が 50%以上の集落も増加しており、地域コミュニティの担い手がさらに減少するおそれ。 【出典】総務省「人口推計」、総務省「国勢調査」、総務省「過疎地域等の条件不利地域における集落の現況把握調査」</p> <p>➤ 全国的に、過疎地域等条件不利地域では、「空き家の増加」、「商店・スーパー等の閉鎖」などを課題として挙げる割合が増加しており、生活環境の維持が困難となっている。 【出典】総務省「過疎地域等の条件不利地域における集落の現況把握調査」</p> <p>➤ 政府の「第二次国土形成計画」（H27.8）では、「対流促進型国土の形成」という目標を実現するための中心的な施策の一つとして、「国土づくりを支える参画と連携」を位置づけ。具体的な施策の方向は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域を支える担い手の育成と共助社会づくり ②多様な民間主体の発意・活動を重視した地域づくり <p>➤ 政府の「今後の共助による地域づくりのあり方検討会とりまとめ」（H30.3）では、今後の施策の方向性として次のとおり提言。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①共助による地域づくりのプラットフォームの提供：課題共有・議論の場づくりと関係者間のコミュニケーションを成立させる「プラットフォーム・マネージャー」の育成等 ②社会的インパクト投資の推進：課題解決しながら経済的利益を同時に生み出す「社会的インパクト投資」の拡大、NPO等の活動を客観的に評価し公開する仕組みづくり等 ③公共物を活用した取組みの推進：地域住民や民間事業者が主体的に公共物管理に関与する仕組み等 ④シェアリングの発想を活かした取組みの推進：遊休資産や自然、伝統文化、地域内外のスキルを持った人材の発掘・地域ニーズとのマッチング等 ⑤地域外との人材交流の促進：大都市等の地域外との人材交流等 <p>➤ 先進的取組みは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代下宿「京都ソリデール」（京都府）：若者と高齢者の異世代同居のために改修費用支援 ・こうちこどもファンド（高知市）：市民・企業からの寄附及び市の積立金を活用した、こどもの地域づくり活動を支援 	<p>① 地域コミュニティを支える多様な主体の育成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>住民主体の地域づくり活動の担い手や推進組織等の育成</u> …… <u>地域コミュニティ再生のためのリーダーとなり得る人材の育成、地域住民による地域運営組織等の形成の促進</u> …… <u>ICTの活用等による現役世代の参加拡大、地域活動の活発化に向けた仕組みの検討・構築（地域通貨やポイント制などインセンティブの導入等）</u> など ● <u>コミュニティの活性化や地域課題の解決に向けた、地域外の人材や NPO、企業等との連携・協働の取組みの促進（外部の活力やノウハウの取込み）</u> …… <u>中間支援団体等との連携によるマッチング支援、ICTの効果的な利活用など若者の発想や行動力を活かす仕組みの検討・構築、地域と多様な関わりを持つ「関係人口」と地域をつなぐ仕組みの検討・構築</u> など <p>② 地域課題の解決に向けた地域の主体的な取組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>住民の地域づくり活動への参加促進に向けた、住民同士の支え合いや世代間交流等の拠点づくりの促進</u> …… <u>福祉型小さな拠点の機能強化等による地域課題解決のための活動拠点（「我が事丸ごと活動拠点（仮称）」）の創出</u> …… <u>空き家の改修等による、年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もが交流できる「多世代交流の場づくり」への支援</u> など ● <u>地域の実情を踏まえた暮らしの質を高める先駆的な取組みに対する支援の充実</u> …… <u>地域住民が主体的に生活課題の掘り起しを行い、その解決に向けて新たなサービスのモデル導入（社会実装）を試みる取組みへの支援</u> など

(小さな拠点・地域運営組織に関する状況)

- 政府は、集落生活圏（複数の集落を含む生活圏）において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担しながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域資源を活用し、しごと・収入を確保する「小さな拠点」づくりを推進。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定や、地域課題の解決に向けた多機能型の取組みを持続的に行うための組織（地域運営組織）の形成を推進。

- 本県においても、「福祉型小さな拠点」整備に対する支援、地域運営組織形成に向けた取組みへの支援などを実施しており、住民主体による地域づくりに係る活動拠点数（地域運営組織や福祉型小さな拠点など）は114箇所（H30）となり、増加している。【出典】山形県市町村課調べ
- 地域運営組織に関する調査では、地域運営組織の主要収入源として、「市区町村からの補助金等」が最も多い。活動面における問題として「担い手の不足」、「資金不足」、「当事者意識の不足」が上位となり、「人材」、「資金」が主要な課題となっている。
【出典】総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」(H31.3)
- 県政アンケート調査によると、住民同士の支え合い等が行われていると感じている人が約6割。清掃活動への参加が多く、見守りや生活支援などは少数。地域活動を活発にするために必要なこととして、活動に関する情報提供、世代を超えた交流、リーダーの育成が上位。
【出典】県企画振興部「H29 県政アンケート調査」

- 政府の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」(R1.6)において、「集落生活圏維持のための「小さな拠点」及び地域運営組織の形成」、「誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくり」を推進する方針。
- 先進的取組みとして、高知県では、中山間地域の活性化のため、県職員を全市町村に常駐で配置し、現場で地域活性化を推進

【主な課題】

課題1：地域コミュニティの機能確保に向けた基盤づくり

- ・ 地域づくり活動の核となる人材や組織を育成するとともに、活動が効果的・持続的に展開されるよう、地域外の活力や資源（人材・団体、ノウハウ、資金等）の活用を含めた支援の充実を図っていくことが必要。

課題2：地域づくり活動への住民参加の促進

- ・ 多くの住民が地域に関心を持ち、地域づくりの担い手として活動してもらうための仕組みづくり・取組みの充実が必要。

4 安全・安心社会の構築

- 「安全・安心」は、県民の活躍や経済活動の土台となるものである。少子高齢化の進行に伴い県民の暮らしに関する様々な課題が顕在化し、自然災害も頻発・激甚化する中、ソフト面・ハード面の双方から、「安全・安心」の確保に向けた取組みを着実かつ効果的に推進する。

(4) 自然災害への備えの強化

- 気候変動等に伴い、自然災害が今後も頻発・激甚化するおそれ。防災・減災対策を推進し災害による被害を最小限に抑え、県民の生命と財産を守ることが必要。
- 自助・共助による地域の防災対応力、災害対応体制を強化するとともに、災害に強いインフラを整備し、地域の強靱化を推進する。

現状・課題等	施策の考え方・展開方向（例）
<p>【現状・政府の施策動向等】 (災害発生状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ H26.7 置賜地方での集中豪雨、H30.8 県北部での集中豪雨、R1.6 山形県沖を震源とする地震などにより、甚大な浸水被害や土砂災害、建物被害等が発生。 ➢ H30.8 の県北部での集中豪雨では、多くの市町村が避難勧告・避難指示を発令したが、指定避難所への避難は居住人口の5%程度と低い状況。 ➢ 集中豪雨が近年増加傾向（1時間降水量30mm以上の発生回数がS63～H9年の10年間と比較すると1.6倍）にあり、豪雨災害等が今後も頻発するおそれ。 【出典】山形地方気象台提供資料 <p>(防災・減災に向けた本県の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 減災の考え方のもとで、「災害に強い山形県」の実現を目指して、「山形県防災基本条例」を制定し（H29.3）、自助、共助、公助を一体として防災の取組みを推進。 ➢ 県では、「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」を策定（H28.3）。大規模自然災害から県民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な県土づくり」に向け取組みを推進。 ➢ 県では、「やまがた水害・土砂災害対策中期計画（2019～2028）」を策定（H31.3）。ソフト・ハード対策を一体的、総合的、計画的に推進することにより、「犠牲者ゼロ」及び「経済損失の軽減」を目指すという基本方針により取組みを推進。 <p>(地域防災力の強化を巡る状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本県市町村における自主防災組織の組織率は着実に向上（H22：73.2%→H31.4：90.2%）しているが、組織率の低い市町村への更なる働きかけや支援が必要。 【出典】県防災くらし安心部調べ ➢ 県では、自主防災組織のリーダー的役割を担う人材を養成するため、4ブロック単位での研修会の開催や、「防災士」資格取得を促進（R1.9現在の取得者数1,516名）。 【出典】認定NPO法人日本防災士機構資料 ➢ 消防団員や水防団員（本県では兼任）は、団員数が年々減少傾向（本県H21：26,247人→H30.4：25,071人）。 【出典】消防庁「消防団の組織概要等に関する調査」、山形県「消防年報」 ➢ 県内の防災訓練参加者数は増加している（H27：29,706人→H30：33,017人）一方で、H28県政アンケート調査によると、地域の防災活動に参加したことがない人が64.2%を占める。また、同調査において、家庭における防災対策への取組みについて「取り組んでいない」との回答が65.7%を占めており、防災意識の一層の向上と、家庭での備蓄や訓練参加など具体的な行動に結びつけていく必要。 【出典】県防災くらし安心部調べ、県企画振興部「H28県政アンケート調査」 	<p>① 自助・共助による地域防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>県民一人ひとりの防災対応力を高め、平時からの備えを強化するための防災意識の向上</u> <ul style="list-style-type: none"> … 小中学校等における防災教育の充実、防災出前講座等による幅広い年齢層への<u>防災知識の普及【総政審 青塚委員】</u>、<u>ローリングストック*</u>など災害時に備えた必需品備蓄の普及啓発 など ※ローリングストック：食料や日用品を多めに買って置き、使った分を買い足すことで、常に一定量の新しい備蓄をしておく災害用備蓄の考え方。 ● <u>災害時における地域での迅速かつ細やかな対応を可能とする体制づくりと実践的な防災訓練の実施促進</u> <ul style="list-style-type: none"> … 自主防災組織の更なる組織化と活動の活性化、防災士などリーダーの養成の推進 … 市町村や自主防災組織におけるハザードマップを活用した訓練や夜間・冬季等の災害発生を想定した訓練、シェイクアウト訓練*の普及促進 など ※シェイクアウト訓練：災害発生を想定した場合（防災行政無線や電子メール等）をもとに、参加者がそれぞれの場所で、自分を守るために真っ先に行うべき安全確保行動を一斉に行う訓練。 <p>② 災害対応体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市町村等との連携による現場体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> … 防災行政無線、緊急速報メール、SNSなど、住民への情報伝達手段の多重化の促進 … 避難所における被災者の健康や生活環境の確保、<u>災害時要配慮者の避難行動支援の充実、福祉避難所の指定促進【総政審 青塚委員】</u> … 近隣県等との広域連携やNPO・ボランティア、民間事業者等との連携による応援・受援、協働体制の強化 … 防災拠点となる学校等の公共施設の耐震化や民間事業者等と連携した災害時のエネルギー・情報通信の確保に向けた取組みの推進 … <u>迅速な復旧に向けた行政や企業での業務継続計画*の策定促進</u> など ※業務継続計画：災害などの緊急事態が発生したときに、行政や企業が損害を最小限に抑え、業務(事業)の継続や復旧を図るための計画。 <p>③ 強くしなやかな県土づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時等における広域的な機能代替や補完を念頭に置いた取組みの重点化 <ul style="list-style-type: none"> … ライフライン（電気、水道、燃料など）の耐災性や応急復旧体制の強化 … <u>リダンダンシー*</u>の確保を念頭に置いた社会資本の整備

- ▶ 本県教育委員会では「防災教育指導の手引き」を小学校編・中学校編・高等学校編と分けて作成し、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進。
- ▶ 政府の『「防災 4.0」未来構想プロジェクト有識者提言」(H28.6) では、国や地方公共団体による「公助」の充実に加え、住民・企業等それぞれが災害の危険性に向き合い「自助」「共助」による備えを確実にすることの重要性が提言されている。
 - ①住民・地域における備え：地域の防災対策策定プロセスへの参画等コミュニティによる備え、広域避難のあり方検討等
 - ②企業における備え：BCP/BCMの推進、多様な金融的手法の活用検討等
 - ③情報通信技術の活用：ソーシャルメディア等を活用した地域コミュニティの強化等
- ▶ 文部科学省（「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」(H25.3)）では、学校における防災教育のねらいを、「災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにする」等と規定。

（災害対応体制の強化を巡る状況）

- ▶ 県では、情報伝達手段の多重化の推進を市町村に対し要請するとともに、交付金による支援を通じ防災行政無線の整備促進を図っており、防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村の割合は増加（H27：80.0%→H30：91.4%）。 【出典】県防災くらし安心部調べ
- ▶ 東日本大震災時、高齢者や障がい者など災害時に配慮を要する方に対する情報伝達体制の整備不足、避難生活に必要な物資の不足、避難所のバリアフリー非対応等が課題に。政府では、それらに対応する各取組指針を策定するなど、要配慮者支援対策への取組を一層強化している。
- ▶ 県でも、H17に策定した「災害時要配慮者支援指針」を全面改訂（H26.2）し、福祉避難所受入定員数の拡大や避難体制の充実など、市町村や要配慮者支援施設等における対策を推進。
- ▶ H30.7の西日本豪雨において、避難情報が住民避難に結びつかなかったこと等を教訓として、政府では、住民がとるべき行動を5段階の警戒レベルにより提供し、避難タイミングを明確化。住民の「自らの命は自らが守る」意識の醸成、行政は住民の適切な避難行動の支援を目指す。

（防災・減災対策（ハード対策）の状況）

- ▶ 大規模地震や津波対策として、「山形県建築物耐震改修促進計画」（H28.2）に基づく民間施設や住宅等の耐震化の支援や、避難誘導設備の整備を実施。住宅の耐震化率は76.5%（H25推定値）まで進捗。 【出典】県県土整備部資料（H25住宅・土地統計より推定）
- ▶ 風水害対策として、河川施設に係る優先度に応じた効果的な工事、「河川流下能力向上緊急対策計画」（R1～R3）に基づく優先度に応じた堆積土と支障木の撤去等を実施。対策進捗率は53.1%（H30時点）まで進捗。 【出典】県県土整備部資料
- ▶ 土砂災害対策として、人家が集中している箇所における防災えん堤等の砂防関係施設を重点的な整備、災害発生箇所における再度災害の防止、流木対策等を実施。
- ▶ 道路の防災対策として、雪崩対策、落石防止対策等、緊急輸送道路及び孤立集落に通じる道路の防災対策等を実施。対策進捗率は51.0%（H30）まで進捗。 【出典】県県土整備部資料
- ▶ 北海道胆振東部地震や令和元年台風15号等により、長期間にわたる大規模停電が発生。災害時のライフラインの確保が課題となった。

※リダンダンシー：自然災害などによる障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破棄が全体の機能不全につながらないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段を用意すること。

④ 雪害対策の強化

- 雪による不便さを抑え、安全・安心で快適に過ごせる生活基盤の確保
 - … IoTや再生可能エネルギー等の技術を活用した克雪住宅の普及促進、融雪等の技術開発の推進
 - … 冬季道路の効果的・効率的な除排雪体制の確保、地域の共助やボランティアの活用等による住宅地での除排雪体制の充実強化 など

(雪害対策の状況)

- 本県では、「いきいき雪国やまがた基本条例」を制定し (H30.12 施行)、自助・共助・公助による総合的な除排雪の推進、雪の利活用による産業振興や地域活性化などを積極的に展開することとしている。
- H30 県政アンケート調査では、地域での除排雪を支えるため、「地域内で行う除排雪の仕組みづくり」が重要との回答が多い。

【主な課題】

課題 1 : 県民の防災意識の向上に向けた効果的な対策の検討・実施

- ・ 近年の県内外での自然災害の頻発を受け、気象情報や警戒情報への注目度は高まっているものの、実際の避難行動に至らない場合が多い。経験則や過小評価に捉われず、「自分の命は自分で守る」意識のもと、適時的確に情報を捉え、判断し、行動に結び付けられるよう、県民の防災意識を向上させる効果的な取組みを図っていく必要。

課題 2 : 災害に強い社会インフラの確保

- ・ 自然災害を原因とした大規模かつ長期的な停電が他道県で発生したことを踏まえ、ライフラインなど各種社会インフラの強靱化を図っていく必要。